

令和4年度  
長野県住宅審議会（第1回）  
会 議 録

日 時：令和4年7月11日（月） 午後2時から  
場 所：長野県庁西庁舎301号会議室

長野県建設部

## 令和4年度長野県住宅審議会（第1回）

日 時：令和4年7月11日（月）

午後2時～

場 所：長野県庁西庁舎 301号会議室

### 1 開 会

#### ○宮澤企画幹

定刻前ではございますが、全員の皆さんがお揃いでありますので、ただ今から長野県住宅審議会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、建築住宅課企画幹の宮澤です。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。はじめに住宅審議会の委員の皆様へ、長野県建設部次長の小松誠司より委嘱状を交付させていただきます。交付は、武者委員の席から順に、それぞれのお席へ小松がまいりますので、委員の皆様には大変恐れ入りますが、その場でお立ちいただきまして、委嘱状を受け取っていただきましたら、御着席いただくよう御協力をお願いいたします。それではよろしくお願いいたします。

#### ○小松次長

武者 忠彦 様。長野県住宅審議会委員を委嘱します。任期は令和4年7月1日から令和6年3月31日までです。令和4年4月1日、長野県知事 阿部守一。

原 健 様。以下同文でございます。

竹内 京子 様。以下同文でございます。

鈴木 よし子 様。以下同文でございます。

平賀 裕子 様。以下同文でございます。

江口 信行 様。以下同文でございます。

小野 仁 様。以下同文でございます。

田中 一興 様。以下同文でございます。

大森 幸子 様。以下同文でございます。

荒井 洋 様。 以下同文でございます。

### 2 あいさつ

#### ○宮澤企画幹

委員の皆様、ありがとうございました。それでは、会議に先立ちまして、建設部次長の小松より、挨拶を申し上げます。

#### ○小松次長

あらためまして、建設部次長の小松でございます。住宅審議会の開催に先立ちまして、一言挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、公私とも御多忙のところ本審

議会に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、日ごろより、住宅行政をはじめとする県行政の推進にお力添えをいただいております。この場をお借りし、感謝申し上げます。今ほど委員の皆様には委嘱状をお渡ししたところでございますけれども、今年度からの2年間の任期ということでお願いをしております。審議会におきまして、それぞれのお立場から、御意見、御提言を頂ければ幸いです。

さて、近年住まいを取り巻く環境は、大きく変化をしてくれておりまして、今年2月に長野県住生活基本計画の見直しを行ったところでございます。何点かございますが、まず社会環境の変化といたしましては、人口減少、また少子高齢化が進展をいたしまして、世帯が小規模化するなど家族のありようそのものが変化しているということから、ライフステージに応じた住まいの選択でありますとか、住宅セーフティネットの確保などが可能となるような取組を推進していく必要があると考えております。また、自然環境の変化といたしましては、気候変動、また自然災害の激甚化の傾向にございまして、脱炭素化は急務となっております。住宅のゼロエネルギー化を加速させる必要がございます。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、新たな日常に対応した生活様式や働き方が変化をいたしまして、勤務場所にとらわれないライフスタイルでありますとか、二地域居住、地方移住など、ポストコロナにおける豊かな人生を実現するための住まい方にシフトしつつある、という状況でございます。これらの課題に対応するため、先ほどお話ししましたが、長野県住生活基本計画に基づいて、今年度から各住宅施策に本格的に取り組んでいるところでございます。また、今年度は、上位計画にあたります長野県総合5か年計画の次期計画、来年度からになりますけれども、その策定の年となっております。県民の皆様、また関係団体の皆様との対話、意見交換を行いますとともに、地域の課題や方向性につきましては、地域振興局ごとに、地域版というようなかたちで策定作業を進めているところでございます。来年2月議会に計画案を提出するということに向けまして、全部局で取り組んでいるところでございます。今後また、後日御出席の皆様のお力添えをいただく場面も出てくるかもしれませんが、その節は何卒よろしくお願いをしたいと思います。

本日は、今年度初めての審議会でございますけれども、「住宅分野のゼロカーボンの推進について」、また「公的賃貸住宅の安定供給に向けて」、それから「市町村居住支援協議会の設立に向けて」という3つを議題としてございます。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただきますとともに、十分な御審議を頂きますよう、お願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日の審議会、またこれから2年間ということになりますけれども、お世話になります。是非よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

#### ○宮澤企画幹

本日の審議会は委員10名のところ、全員の皆様に御出席いただいております。従いまして、長野県附属機関条例第6条第2項に定めます、委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。また、同条例第6条第1項の規定により、会長が議長となり進行をいただくことになっておりますが、本日は新しく住宅審議会委員として皆様に御委嘱申し上げてから初めての審議会でございます。会長選出までの間、事務局が会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたし

ます。なお、これ以降の自己紹介及び議事での御発言など、事務局からの資料の説明については着座にてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ではまずはじめに委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。お手元にマイクがございますので、マイクを持って武者委員さんの方からお願いしまして、平賀委員さんのところに行きましたら、江口委員さんの方に回していただけるようお願いいたします。

#### ○武者委員

着座ですみません。失礼します。信州大学経法学部というところにおります武者と申します。私は、専門は都市政策とまちづくりでして、必ずしも住宅とか設計は専門ではないんですが、逆に私のような人間が呼ばれているということは、おそらくこれからの住宅施策は、単なる住宅という箱だけではないことが重要なんだなということなんだと思います。今年もよろしくお願いいたします。

#### ○原委員

はじめまして。長野県建設労働組合連合会で書記長をしております原と申します。前期に引き続きで、私ども組合は住宅建設関連の大工、工務店、左官、板金等の、いわゆる建設技能者の皆さんが県下の組合に所属されている、連合会を構成しております。引き続き皆さんの知見等を伺いながら、感じたことを述べさせていただければなと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

#### ○竹内委員

竹内京子と申します。よろしくお願いいたします。私は長野県金融広報委員会で金融広報シニアアドバイザーというのをさせていただいております。住宅とは直接あまり関係ないんですけども、例えばこれから学校を巣立つ高校3年生の方に、お金についてとか、こういう詐欺に遭わないようにとかいうようなお話をさせていただくのが主な仕事なんですけれども、住宅については、分からないことが多いので、また皆さんのお話を聞きながら学んでいっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○鈴木委員

皆さんこんにちは。公益社団法人長野県介護福祉士会会長の鈴木よし子と申します。介護福祉士の職能団体でございます。福祉分野で何かアドバイスができることがあれば、皆さんのお話を聞きながら、また勉強しながらやっていけたらいいなと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。

#### ○平賀委員

伊那市から参りました平賀裕子と申します。伊那市を中心市街地でワイルドツリーという、オーガニック生活雑貨の店舗を営んでおまして、まちづくりにも関わっております。もう一つ伊那市ミドリナ委員会という委員会で、伊那市の市民の暮らしと森をつなぐ活動をしております。暮らすこと、みたいなことをずっと考えてまいっているんですけども、暮らし方検討委員会で、この住宅審議会の前の段階でずっと一緒に検討していた

だき、またそこから引き続き参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

#### ○江口委員

公益社団法人長野県建築士会の常務理事をやっております江口であります。よろしくお願いいたします。私、飯山から来たんですけれども、今年の冬のように豪雪、また長野県の場合広すぎまして、私のところはすごい豪雪にもかかわらず、先ほどおっしゃっていられた平賀さんの方は全然雪がないと。昨日ちょっと茅野の方に行ったら、氷河ですか、氷で岩盤が緩んでいるというふうなことも聞いたりして、長野県は広いので住宅づくりっていうのは大変なんだな、というふうに感じております。是非ともまた皆さんと一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○小野委員

長野県宅建協会の小野仁と申します。よろしくお願いいたします。私自身は、長野県庁の目の前で不動産会社をやって20年弱になります。その前は、やはり同じように20年弱東京を皮切りに仙台から福岡まで、転勤生活の不動産住宅を扱っておりました。約40年弱不動産業界に携わっているわけですが、なかなか今日のテーマである公営住宅とかいったところの、公共がらみのところの関係というのは民間の不動産会社は疎いものですから、どれだけお役に立てるか分かりませんが、精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○田中委員

長野県木材協同組合連合会の住宅部会長を仰せつかっております田中一興と申します。私の方は、会社が松本にありまして、材木屋から始まった設計施工の工務店ということで、日々リフォームの相談だったり、新築の相談だったり、住まい、どうしようかという方の相談に乗っているという立場で、それと木を使いたいけど県産材どうなのとか、そういうところを日々流通の方も仲間と情報交換しながらやっているところなんですけど、そんないろんな情報も私の持ち得る限り御提供させていただきながら、若輩ではありますが、微力ながら力になればと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○大森委員

皆さんこんにちは。小諸市の健康づくり課長の森幸子と申します。よろしくお願いいたします。健康づくりの方が担当なんですけれども、住宅とも密接に関係がありますので、これを機会にまたしっかり考えていければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○荒井委員

こんにちは。一般公募で応募して、ここに参加させていただいております、荒井洋と申します。松本市で専門の設計事務所をやっております、主に住宅の設計が専門です。特に県産材を使った住宅づくりを得意としておりまして、結構長い間、そろそろ10年近くになるのかな、ぐらい長野県産材には携わってきておりますので、そのあたりでお役に立て

ればと思っております。よろしく申し上げます。

### 3 議 事

#### (1) 会長の選出

##### ○宮澤企画幹

ありがとうございました。また、住宅審議会の幹事につきましては、お配りしております名簿記載の関係課・室長となっておりますので、御確認をいただけるようお願いいたします。ここで申し訳ございませんが、小松次長は所用により退席させていただきます。

次に本日の審議会資料の確認をお願いいたします。事前配布してあるものでございますが、長野県住宅審議会委員名簿、長野県附属機関条例、資料になります。資料1-1「信州健康ゼロエネ住宅指針について」、資料1-2「県産材製品利用促進緊急対策事業（補助金）について」、資料1-3「県産材製品加速化推進事業 県産材製品マッチング支援」の資料です。資料2「公的賃貸住宅の安定供給に向けて」、資料3「市町村居住支援協議会の設立に向けて」、以下、参考資料となりますが、「次期総合5か年計画の策定について」、冊子等になりますけれども、「長野県住生活基本計画」、「信州健康ゼロエネ住宅指針」、「信州健康ゼロエネ住宅 手引書」、あとチラシになりますけれども「信州健康ゼロエネ住宅助成金」のチラシ、新築とリフォームの以上のものがお手元にあるかと思っております。なお、一部資料について差し替えがございます。皆様の机の上にあらかじめ配布しておりますが、資料1-1の4ページ目と資料2の一式が差し替えとなりますので、お手元の方、資料の調製をお願いいたします。以上でございますが、何か不足等ございましたら挙手をお願いいたします。では資料の方につきましては、以上とさせていただきます、本日の審議会につきましては、おおむね15時30分を目途に終了させていただくと考えておりますので、よろしくをお願いいたします

それでは議事1、会長の選出に入ります。会長は、長野県附属機関条例第5条第1項の規定により、委員の皆様の互選によって選出していただくことになっております。委員の皆様から立候補または御推薦がありましたら、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、小野委員さん。

##### ○小野委員

立候補ではなくて、推薦なんです。大変僭越ながら私の方から御提案を申し上げたいと思っております。まずここにすばらしい委員さんがたくさんお集まりでございますけれども、私、先の長野県住生活基本計画の策定に御尽力いただいたということと、それからその御実績を拝察すると、武者信州大学教授が適任かと思っておりますので、御提案を申し上げたいと思っております。

##### ○宮澤企画幹

ありがとうございます。もう一方、原委員さんから挙手が。

○原委員

同意見です。

○宮澤企画幹

ありがとうございます。それではただ今、小野委員、原委員のお二人から武者委員さんに会長をとの御発言がありました、皆様いかがでございましょうか。(拍手)ありがとうございます。異議なしと認められますので、武者委員さんにお引き受けしていただくことができますでしょうか。ありがとうございます。それでは武者委員さんに会長をお願いすることに決定いたしました。それではここからの進行につきましては、長野県附属機関条例第6条第1項の規定により、武者会長をお願いいたします。武者会長さんには、会長席の方へ御移動をお願いいたします。なお本日、外気がだいぶ上がっておりまして、室内の方は冷房温度が現在も多少高めに設定させていただいておる関係で、だいぶ暑くなっております。上着等着てらっしゃる方がいらっしゃれば脱いで、エコスタイルで会議を行っていただければと思います。それでは武者会長さん、よろしくをお願いいたします。

○武者会長

あらためまして今会長をおおせつかりました、武者でございます。今年もどうぞよろしく申し上げます。着座で失礼します。この委員会、今回また新しい委員さんを何名かお迎えしておりますが、前年度から引き続きの委員の方も非常に多くてですね、この住宅審議会のかたちだけの議論にならずに、委員の皆さん御自身の経験を生かして結構本音で議論ができて、比較的珍しい審議会じゃないかと思っているんですよね。その雰囲気今年も是非継承していきたいなと思っております。それで、昨年度までは住生活基本計画が一つ大きなテーマだったわけですけれども、今年は結構いろんな、今日の議題もそうですけれども、非常に多岐にわたるテーマがあるということと、あと一つは先ほども次長さんがおっしゃられたように、総合計画ですね、県の5か年計画が今ちょうど策定が進行中ということで、そことどういふふうにこちらの議論を反映させていくか、というところが非常に大きなテーマになるかと思っております。皆さん御存じのとおり、昨今の住宅を取り巻く環境というのはすごく大きく変わっているのは御存じのとおりだと思うんですよね。昨日の参院選がどう影響するかはまたちょっと何とも言えませんが、最近で言うとうどうでしょう、例えば木材の価格も結構北米の市場なんか最近急に落ちてきている、落ちてきているといってもコロナ前に戻っているという感じですけどね、というような状況とか、住宅ローンも結構最近なんか動きが不透明だったりという、一つは住宅産業がやっぱりどういふふうに、住宅産業といふか不動産産業ですね、がどういふふうにこれからあり得べきなのか、というところが大きなところでしょうし、そういう短期的なことばかりではなくて、長い目で見たら住まい、長野県にどう住まうか、という個々人のライフスタイルと関わってくる場所です。このへんを同時に議論していかなければいけないというのが、この審議会のバランス感覚が必要なところかなというふうに思いますので、是非また皆さんのお知恵を拝借したいなと思っております。それでは、早速議事に入っていきたいと思っておりますが、まずは、議事録を毎回作成しているんですけれども、これは委員の名簿順にお願い

いしているところです。ですので、江口委員さんと原委員さんをお願いしたいと思いますが、署名の方ですね。はい。後ほど終わった後で署名のお願いが事務局からいくと思いますが、すいませんがよろしくお願ひいたします。

それでは議題の2番ですが、「住宅分野におけるゼロカーボンの推進について」ということで、まず事務局から御説明をお願いします。

## (2) 住宅分野におけるゼロカーボンの推進について

### ○事務局（建築住宅課 山田主任）

資料1-1「住宅分野におけるゼロカーボンの推進について」説明させていただきます。建設部建築住宅課の山田と申します。よろしくお願ひします。まず資料の1枚目、信州健康ゼロエネ住宅指針について御覧ください。県では令和3年度末に信州健康ゼロエネ住宅指針を策定したところでございます。昨年度から住宅審議会の委員の皆様におかれましては指針の策定にあたり御協力いただき、ありがとうございました。資料の中段を御覧ください。指針では、2050ゼロカーボン実現に向け、ゼロエネルギーを実現する住まいなどを目指した住宅の基準として、断熱性能や県産材の使用量等についてそれぞれ3つの基準を定めております。ゼロエネルギー達成に向けて最低限確保すべき基準を最低基準、環境負荷の低減と快適性を高次元で達成する基準を推奨基準、環境負荷を極限まで抑えるチャレンジ基準として先導基準を定めております。各項目における詳細な基準につきましては、お手元にお配りしてございます指針等を御覧いただければと存じます。

また、信州健康ゼロエネ住宅指針に適合する住宅への支援策といたしまして、信州健康ゼロエネ住宅助成金を本年5月16日より開始しております。現在の執行状況については2ページ目を御覧ください。令和4年度予算規模におきましては、昨年令和3年度と比較しまして1.7倍程度となっております。約2か月程度募集開始から経過したところでございますが、順調に推移をしているところでございます。6月末時点の集計ではございますが、新築においては想定件数190件に対しまして現在47件の申請をいただいているところでございます。リフォームにおいては、想定件数216件に対しまして44件の申請をいただいているところでございます。

次に信州健康ゼロエネ住宅の普及促進に関する取組についてですが、資料の3ページ目を御覧ください。普及促進に向け、令和3年度末に建築関係12団体の皆様と協定を締結させていただきました。協定締結団体及び4市、長野市、松本市、上田市、飯田市と5月末に普及促進協議会を設立したところでございます。今月21日に初回の協議会を予定しているところでございますが、これから皆様と協働による取組を加速させていきたいと思っております。県独自の取組については、ページの右側を御覧ください。直近の取組としては、県内の地域の工務店を訪問し、指針や助成金の周知や意見交換を実施したり、長野駅の前の野村証券様のビルのウインドウギャラリーを活用させていただきました。周知のパネルの展示等を実施しているところでございます。また現在、長野放送と一緒に、作り手向けと住まい手向けを対象とした普及促進動画の作成やCMを作成しているところでございます。この動画につきましては、10月以降にYouTubeやテレビ等の媒体で



動画等公開させていただくところがございます。最後に指針の拡充に向けた専門委員会の設置についての説明でございますが、資料の4ページを御覧ください。今年度は指針の大きな見直しというところではなく、事業を円滑に運用していく上で必要な項目の拡充を検討している予定でございます。専門委員会の委員につきましては、現在具体的な者を決定しているところではございませんが、指針の65ページに記載がございますが、昨年度の住宅審議会指針検討専門委員会の委員の中から複数名選任したいと考えているところがございます。1月開催予定の第2回住宅審議会までに2回程度専門委員会を開催することを想定しているところがございます。駆け足の説明で大変恐縮でございますが、資料1-1に関する説明は以上になります。

#### ○県産材利用推進室 阿部主査

続きまして、県産材利用推進室長である棚秋が所用により出席できなかったため、代理で出席させていただいている阿部と申します。よろしくお願いいたします。県産材利用推進室から、6ページ以降の資料1-2と1-3を説明させていただきます。まず6ページ目の資料1-2を御覧ください。こちらは県産材製品利用推進緊急対策事業の情報提供をさせていただきたいと思っております。昨年度の補正予算で、緊急対策として実施した事業を継続しているものです。趣旨としましては、外材製品の価格の高騰及び輸入量の減少という、いわゆるウッドショックにより県内の工務店などに木材の調達が困難になっていることなどの影響が出ていることから、県産材にとっては使っていただく一つのチャンスととらえて、県内の工務店に特にこれまで外材や県産材を扱っていた事業者の皆様に対して県産材製品の購入経費などを補助する内容でございます。募集期間としましては、本年の4月18日から募集を開始しております。補助対象者は、県内に本店を有する住宅建設事業者となり、各事業者が長野県工務店協会に申請していただくものでございます。補助内容は県内で行う一戸建て住宅の新築工事またはリフォーム工事に使用する県産材製品の購入経費につきまして、製品1立米あたり22,000円の経費補助として上限で新築の場合は44万円、リフォームの場合は15万円となっております。現在事業者の皆様は事業の御案内の活動をしているようなかたちとなっております。

続きまして8ページ目を御覧ください。資料の1-3になります。こちらは、県産材製品加速化推進事業、県産材製品マッチング支援でございます。こちらにつきましては、資料1-2の事業で、事業者である工務店に対し県産材製品の購入経費の支援をしているところではありますが、供給側と需要側との関係をより強化するための支援となっております。趣旨としましては、外材製品の価格の高騰により、県内の工務店などの国産材製品への関心が高まっており、これを契機に需要者側が県産材製品について理解を深めてもらい、新たな需要の拡大を図るものでございます。事業の必要性及び課題は御覧のとおりとなっております。事業内容としましては、県下4ブロックで県産材の情報を新たな需要先に供給する見学会、商談会を開催します。1回目を6月30日、7月1日にかけて北信ブロックで伐採現場や製材工場を見学し商談会を行いました。今後の予定は8月25日に南信ブロック、10月20日に中信ブロック、12月22日に東信ブロックで開催予定となっております。資料1-2と3の説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○武者会長

ありがとうございました。今お話があったように、このゼロエネ住宅は助成については比較的堅調に滑り出しが始まっているというお話でした。それから、昨今の環境の変化を踏まえて、住宅指針をまたいろいろ再検討する必要があるということ、それからこれも昨今の経済状況を踏まえて、県産材の利用をいよいよ本格的に考えていかなければいけないというようなお話がありましたけれども、いかがでしょうか。委員の皆さん。御質問でも御意見等でもなんでも結構ですけれども。江口委員さん。

○江口委員

県産材のことでちょっとお聞きしたんですけれども、おそらく皆さん今御存じのとおり、ウクライナの戦争で針葉樹、カラマツ材がロシアからはもう入ってこないというようなことで、それでどんどんどんどん値上がっていると。私たまたま、飯山の出身のものですから、栄村の地震の時に、応急危険度判定や住宅相談、こういった時に、まずコンパネがないと仮設的に何かをやろうと思っても何もできないというようなこと、ある程度御存じの方はいらっしゃると思うんですけれども、東日本大震災の時には合板が、要は会社が東北にあってやられちゃいましたので、合板が入ってこなくて、倍以上の値段になったんです。あの時にたまたま私の方でいろんな方と話をさせてもらったり、県の建設業協会の方にも話をさせていただいて、県産材で合板を確かあの時相当数作っていただいて対応するというようなことがあったと思うんですよ。今現在、私ちょっと、こないだも今回のウクライナのこの件があって材料が上がるっていったとき、市長と会って、災害があった時に直せませんよ、何もできませんよ、という話をさせてもらったんですけれども、こういったことは今後どういうふうにしていったらいいのか、またそういったことも合板なんかもつくるふうに、県産材なんかで、計画あるんだろうとか、そういったものは私の方に情報は入ってこないの、もし分かったら教えていただければと思います。

○武者会長

今の点で、もし何か事務局の方でお答えすることがあれば。ありますか、何か。

○塩入建築技監兼建築住宅課長

災害時の備えという点からの県産材を材料とした合板の整備について御意見をいただきました。個別で、災害対応ということではございませんけれども、これまでも認証製品というかたちで県産材を用いた、工場は県内にございませんので、県外に材料を運んで、というかたちになりますけれども、生産をして県内での住宅等で使ってきていただいているところがございます。お話いただいた点につきましては、具体的に災害時の、という話がございましたので、あらためて林務部等でもそういった御意見をいただいたことを伝えながら、どういったことができようかといったことは今後また検討させていただきたいと思っております。現時点でそういった製品も存在しているということをご参考までに御承知いただければと思います。

○武者会長

ありがとうございます。県産材については、荒井委員さんとか田中委員さんも何かたぶん言いたいことがあるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○荒井委員

すいません、いいですかね。県産材カラマツ使って今ものすごい量の針葉樹合板が作られている状態です、現実的には。それはかなり過激な状態です、材が市場に出ますよね。それもほとんどいわゆる針葉樹合板のために買われてしまう状態で、実際に梁材等に使える状態に県の方もいろんな試験をして、梁としてちゃんとした太いカラマツ材を使える状態まで来ているんですが、実際使いたくてももう材料がない状態です。大変な状態になっておまして、たぶん倍になっているんじゃないかな、最近は。になっちゃっていますので、いわゆる製材関係の方たちも、できるだけ角材、いわゆる梁材として出したいと言ってくさっているんですけども、価格がどうしても合わなくなってしまっていて、高値で安定しているという状態です。

○武者会長

田中委員さんもどうですか。

○田中委員

はい、全てが絡んできているような感じで、今、江口委員さんや荒井委員さんが言われたとおりで、あと塩入技監が言うとおりで、合板にもっていかれてしまっているというのは正直なところで、私も県木連の方々の話を聞くと、県産材を県内の業者が買えない、という状況に。価格がですね、1万円を切っていたのが3万円だというような話も聞いて、32,000円のだったのを33,000円で買う、34,000円で買う、ってどんどん上がっていくような状況に今はなっている。先週土曜日、ちょっと会があって話をしたんですけども、でも、どうも東京の港はちょっと材木があふれてきているんじゃないか、という情報もありまして、このへんは本当に今、世界情勢がこういう状況で、タイムリーに変化しているなというのを正直感じるところではあります。やはり合板って建築に必要なんですが、もともとその材木の流通が、ちょっと本当に混乱をきたしているというのが正直なところで、このへんをいかに正確な情報をつかんでタイムリーに施策を打っていく、ちょっとこの事業が施行されるかどうか定かではないんですが、材木がなくなってウッドショックで上がっている、合板工場、調達が大変なので、輸送費に補助金を出すというのがちょっとありましたね、国の方かなんかで。それ実は、われわれ県木連、結構そんなことされたらまた長野県の材木が持ってかれちゃうじゃないか、っていう、そのへんはやっぱり県としても、それもちょっと情報つかんだら、長野県それじゃ困る、というかなですね、そういうのをいろんなところで情報をつかんで発信して行って、状況対応をやっぱりこういう県の会議、審議会もあれなんですけど、皆さんと情報共有しながら、民間と行政が一緒になって手を打っていくというかたちが必要なのかなというふうには思っています。

○武者会長

ありがとうございます。いろんな各分野の御専門の方から今御意見あったように、今日

の議題はどちらかという緊急対策的な色合いが強いですけれども、これもう少しおそらく住宅審議会としても少し長い目で、今の県産材のテーマというのは扱っていかねばいけないと思いますので、またちょっと、今後とも引き続き検討できればいいテーマかなと思います。何か続きありますか。

○田中委員

合板が結構建築の重要な核になって使ったりというのがあるんですけども、最近合板じゃない構造用面材を、木を使って構造をやったりとかっていうのを、県内だったり、あるので、そういうのもまた拾い上げていくと、情報をつかんでいくのも必要なと思います。

○武者会長

ありがとうございます。ほか、平賀委員さん。

○平賀委員

ちょっと規模感は違うんですけども、伊那市の取組を紹介させていただきたいんですが、伊那市はアカマツがやっぱり多くいっぱいあって、それはDIYで使う材としてツーバイ材に加工して、それを使ってリノベーションしたりとかして、なぜDIYかというと、プロが選ぶ材は、アオが入っていたりカビが入っていたりするとはじかれてしまうんですけども、私たち素人がDIYでやる分には、私も店舗を地域のアカマツで吹き抜けの部分でちょっと角材で床を作ったんですけども、アオが入っている方がむしろ、すごく個人的でよくてですね、そういうDIYの素人が使う需要みたいなもので、地域の材を使っていく取組が伊那市ではありまして、これは助成金で新築工事と外構工事とか、基本的にはプロの業者さんとやる補助金なんですけれども、そういったDIYでちょっとしたリフォームをしてみようという層も着実に増えていて、そういった層が地域の材を使えるようになるというのはいいと思いますので、そのようなDIYの市場に対しても、助成金なんかも検討していただければと思います。以上です。

○武者会長

ありがとうございます。今のお話も含めて、やっぱりもうちょっと地域で木材を自給する、使っていくということを、もう少しこう、緊急だけじゃなくて、もちろんこういうことも大事なんですけれども、もう少し長い目できちんと継続的にこれ議論していく必要があるということですよ、おそらく。ちょっとこの件はまた御検討いただければと思います。よろしくお願ひします。ほかいかがでしょう。ゼロエネとか。江口委員さん。

○江口委員

是非、県の方にお願ひしたいのは、ゼロエネの件なんですけれども、電気屋さん設備屋さんがあまりにもこのことを知らなすぎる、勉強してなさすぎる。まだいまだかつてエアコンが六畳間だから六畳用のだとか、そんなことつきりまだ言っているようなところが多すぎるので、今もう変わっているということが、われわれはどうしたらいいのか。是非ど

こかで、そういう業界のところで話をさせていただいて、進めていただかないと、われわれがいくら、例えば断熱をやっても、勝手に破ってかれちゃってどうしようもない建物にされたりとか、そういうことがあるもので、是非ともそういった勉強の場所を提供するといつか、分からないですけれども、もっとしていただくような施策がとれないのかなと、思っています。

○武者会長

ありがとうございます。このへんどうでしょう、今、工務店さんに個別訪問したりということも書かれていますけれども、そのへんの問題意識みたいのは上がってきているんでしょうか。

○塩入建築技監兼建築住宅課長

ありがとうございます。ただ今御指摘をいただきましたのは、作り手、実際の現場の作業される方も含めて、正確に性能を出すためにどうしたことが必要かということをお承知いただくところが必要だということを御指摘いただいたものと思います。現在考えておりますのは、工務店さんからも個別にそれぞれ課題になるようなところをいただいておりますものとあわせて、先ほど資料の3ページで御紹介申し上げました協議会、これは主に設計や施工など作り手にあたる皆様を中心に構成をいただいている団体ということになっておりますので、この中で、現場での、コロナの関係もございますけれども、できれば現場の中で直接実物を見ながら学んでいただくような、そういった機会を持てれば、ということも御意見をいただいております。是非そうしたところで、具体的に注意すべき点、あるいは個別に、本当に作業にあたる方、設備の関係の方等々含めて、しっかりと御承知いただけるように、計画ができるかと思っております。大変貴重な御意見をありがとうございます。

○江口委員

もう一点が、原さんのところでやっていただいた、技術者、要は大工さんたち、これの断熱材の入れ方によっても、この省エネの、私たち建築士会が事務局となってやったんですけれども、聞いてますと設計と技術がありながら、私も従業員受けさせました。ですけれども、市町村から出てくる入札に関して、こういう技術者を使いなさいということが一言もないんです。あれはだから何のために取らせたのか、せっかく今回こういうゼロエネのかたちになるのであれば、そういう人間にやらせてもらってこそ初めてそういう建物ができるのに、どうしてそういうのがならないのかなというのが、ちょっと不思議で仕方がないんで、もし、その方々の、せっかく資格、あれ資格でよかったんですけど、講習、ですか。（講習ですね。）講習ですか。なんか認定もってますので、そういった方々を使ってかれるようなかたちを取っていかればいいのかと思います。

○武者会長

はい。そのへんどうでしょう、市町村との連携という点では何かありますか。

○塩入建築技監兼建築住宅課長

ありがとうございます。さきほどの、私の方の御紹介、足りなかった点もごさいすけれども、協議会の中には各地域の代表というようなかたちで、行政の方に入っていただくようなことを考えておまして、公共発注、県も含めまして、そういった点もしっかりと行き届くようなかたちになっていくと思います。おっしゃっていただきましたように、設計だけではなくて、それが実際に現場でしっかりと作業をして性能が出るというところが実際の効果を上げるという点で非常に重要なところになってまいりますので、是非そういったことも、留意しながら進められたらと思います。どうもありがとうございます。

#### ○武者会長

そうですね、せっかく助成金の立ち上がりの方がうまく動いているようですので、是非そういう現場の方の浸透もお願いしたいと思います。ほか、いかがでしょうか、今の議題について、ありますか。よろしいでしょうかね。ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。次議題の3番ですね、「公的賃貸住宅の安定供給に向けて」ということで、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

### (3) 公的賃貸住宅の安定供給に向けて

#### ○樋口公営住宅室長

資料2をお願いします。公的賃貸住宅の安定供給に向けてということで、今後の検討のプロセス等を簡単にまとめてごさいす。申し遅れました、私、公営住宅室長の樋口でごさいす。こちらのプロジェクトを進めさせていただき担当でごさいす。資料左上に現状と課題といたしまして、私どもの現状認識を記載してごさいす。公的賃貸住宅の中核をなす、既設の公営住宅につきましては、かなり老朽化が進んでおります。顕著でございまして、人口減少と少子高齢化の進展を見据えながら、今後も長期にわたって確実な供給というものを公営住宅の供給手であります県と市町村が連携して進めていくということが、必要になってごさいす。そんな中で、今後の取組といたしまして、県内の住宅セーフティネットである公営住宅を中核としまして、住宅施策、公に行う住宅施策全般の推進に向けたいろいろな方策を検討するため「公的賃貸住宅のあり方」というものを、審議会の皆様の意見を伺いながら、県や市町村の役割とか、効果的・効率的な供給体制等について、いろいろ検討を行っていきたくて考えております。住宅審議会での御議論にあたりましては、前回の審議会において、専門委員会の設置を承諾いただいております、委員会で中長期的な視点で将来的なあり方に関する御提案とか御意見等をいただきたいと思いますと考えておまして、主な論点といたしましては、資料の中段の、オレンジの枠で囲ってごさいすけれども、公営住宅のあり方の御提案ですとか、今ある住宅の新たな活用方法の御提案、それからそういうものを行っていくのにどういった方々がその住宅をつくって管理していけばいいのかなという、最適実施者の整理というようなところを想定して、お願いしたいと思っております。資料に記載以外にも、本日の委員の皆様御意見とか、専門委員会を立ち上げた後、専門委員さんの皆様の御意見等を踏まえながら、多岐にわたって御議論をお願いしたいと考えております。また、資料の一番下にごさいすけれども、専門委員会で様々

な御議論をしていただく中で、そういった御議論についても、県と市町村がしっかり生かしていくために、県と市町村で設置している長野県公営住宅等推進協議会にも情報提供しながら、意見交換もあわせて行い、審議会の専門委員会の皆さんで、あり方等に関する提言まとめの方をいただければありがたいなと思っているものでございます。その提言を受けまして、各市町村と個別に協議をしていくことになろうかと思っております。続きまして、1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。先ほど申し上げました、審議会に専門委員会を設置するというところでございまして、その関係の報告でございます。2に記載のとおり、専門委員会につきましては、6名の委員さんで構成をお願いしたいと思っております。当審議会の委員さんの中から、住宅流通分野の小野委員、それから福祉分野の鈴木委員、両委員さんにもお手数ですけれども御就任いただいております。ほかのメンバーといたしましては、学識者、市町村の住宅行政の関係者、市町村等で地域活動等を行っていらっしゃる方、また公的賃貸住宅の担い手の一員でもございます、県の住宅供給公社におきまして、それぞれ記載の方に就任いただけるようにただ今調整を進めさせていただいております。3は審議内容、また今後のスケジュールの参考予定でございます。令和4年度と5年度といろいろ御検討をお願いしまして、検討を深めていきたいと思っております。また、こちらの専門委員会からの中長期的な視点での御提言等をもとに、私ども令和7年度になります、新しくまた県の住生活基本計画ですとか、市町村の住宅行政の計画などのところに具体的な施策として生かしていければというようなスケジュール感で進めさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

#### ○武者会長

ありがとうございました。公的賃貸住宅も公営住宅も、戦後80年になると、今大きな曲がり角に来ている時期だと思うんですね。そういう意味で、ちょっとこの審議会だけでは議論がちょっと深められないというか、大きなテーマということで、今御説明いただいたように、別途専門委員会を設置して、こちらからも小野委員さんと鈴木委員さんに出ていただいて、少し深く議論していただくということになっているようです。それで、今日議論いただきたいのは、どういうことを専門委員会の方で議論いただきたいか、いくつかもアイデアがあれば、こんなことを議論していただきたいですとか、そういったこともお聞かせできればと思うんですが、いかがでしょうか。荒井委員さんどうぞ。

#### ○荒井委員

是非、県営の住宅に県産材を使うという条件を加えていただけないかなということを強く思っております。私、個人の住宅で必死になって県産材を使ってきているんですけども、年間で使えるのは微々たる量になってしまうんですね。その中で、県がつくる公営住宅で県産材を使うというのを基本に据えていただくと、いろんな方たち、住まい手の方たちも県産材ということを知ってくださるようになるし、施工会社さんたちも県産材ってこんなに使えるんだというのを、今44万円の補助って言ってますけれども、そんなことよりも、はるかに大きな効果が出そうな気がしまして、そういうのを一つの条件としてあげていただくことってというのはできないのかなと思いますけれども。

○武者会長

ありがとうございます。これはおそらく、公営住宅も含めた公共施設への県産材利用というのは、何かお話いただけますか。

○塩入建築技監兼建築住宅課長

県の施設につきまして、庁内の部局横断の推進の会議がございまして、その中で県の施設についても木材をしっかりと使っていこうということが議論されているところでございます。これまでの大きな傾向といたしましては、比較的規模が、中規模、小規模のものにつきましては、構造体を含めて木造でさらに内装等にも木を使うというようなこと、規模が大きなものになりますと、コストの面での、そういった経済的なことも多少影響するということもございまして、現状までは木質化を中心に、構造体につきましては性質的にはどうしても木造がなじみにくい施設もございまして、木質化を中心にいろいろ進められてきているところでございます。一方で、ゼロカーボンの現在の動きの中では県産材の利用ということ、木材の利用ということも大変大きなテーマとなっておりまして、これまで以上に踏み込んで、県として木材の利用を考える必要があるのではないかというところの議論も現在進められているところでございます。今日いただきました御意見につきましても、しっかりと踏まえた中で、今後の議論で深めることができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武者会長

はい。ではそのようなかたちで、よろしくお願いいたします。ほかいかがでしょうか。平賀委員さん。

○平賀委員

私、是非議論していただきたいことがあって、それは公営住宅というのはどうあるべきかということ議論していただきたいなと思うんです。ただ、今なんか福祉としての公営住宅、っていう利用がメインな感じになっていますけど、公営住宅って住まい方のあり方みたいなものを提案というか、なんですけれども、そういうところから始まったように思っております。2LDKとか3LDKとか、都市型の家族の暮らしのあり方みたいなものが公営住宅に反映されているのだと思っております。福祉の点で言えば、例えば非常の住宅のストックっていっぱい余っていて、それをちょっと公営住宅に転換することはできないかなという点もあって、わざわざ新しく建て替える必要があるのかっていうことも考えていただきたいと思います。それから住まい方っていう面で言えば、住み替えということをお話されてきたと思うんですけれども、例えば若い世代、子育て中の世代とか、子どもがいない夫婦、カップルの世代とか、それから子育てが終わった老人というか、子育てが終わった夫婦の住まい方とか、それぞれ住まい方が違って、それを住み替えをしようということがこの住宅審議会でも話されていることだと思うんですけれども、今のやり方っていうのは、一戸のおうちを買っちゃって、それを住みついていく、というふうな考え方なんですけれども、もっと流動的に、いろんなライフスタイルに応じて、住み替えていくこ



とが可能になると思っています。それが良質なストックがこう市場に出ていくことで、中古物件とかのことも、解決されていくのかなと思うので、是非公営住宅が住まい方の一つのモデルを示すものとしてあるならば、新しくつくっていくことに私は意義があると思うんですけども、福祉の住むところを提供するだけの役割であれば、既存のストックをうまく利用することができないのかなというふうに感じておりますので、そのことを議論していただければいいなと思います。

#### ○武者会長

ありがとうございます。非常に重要な意見だと思いますね。本当に既存の公営住宅という概念は、もうとっばらって、他の既存のストックとの関係とか、ひいては今のライフスタイル、生き方も含めて、そんなところからむしろ議論をひっくり返して考えてほしいという御意見だと思うんです。是非そのへんは専門委員会、今お二人もいらっしゃいますけれども、お伝えいただいて、ドラスティックに検討いただければ、非常にありがたいなと思います。ほか、小野委員さん。

#### ○小野委員

今、平賀委員から、公営住宅のいわゆるビジョンはどうあるべきかといったところの貴重な御意見だと思うんですね。それで民間の不動産会社の立場からすると、この公営住宅、いわゆる県営住宅、市営住宅に接する機会がまったくないんですね。その理由は、ハードルが高いんだと思うんです。いわゆるわれわれが県営住宅、市営住宅に接する機会というのは、いわゆるセーフティネットを中心的機能にしているので、やむを得ないんですが、災害時であるとか、住宅確保要配慮者と遭遇した時くらいなんですね。そういう時にじゃあちょっと検討してみるかい、でも入居基準はこれ入っていないからだめだね、じゃあ民間賃貸だね、っていうところで、軽く触れるくらいなんですね、民間からすると。ですからこれは先ほど申し上げた、セーフティネットを中心としているのでやむを得ないとは思いますが、ただ、ここにあります論点に即して今後話し合っていくのであれば、まず県営住宅、市営住宅の現状ってどうなのかといったところを、大変恥ずかしいんですが、私は教えてもらいたいです。その上で、じゃあニーズはなんなのか、とか、質を向上させるあるいは、安定居住を図るというのが一番大事なところだと思うんですけども。ただ財源も不足していますしね、あるいはこれを例えば最適実施者の整理という観点でいくのであれば、これは経営観念が働いてきますので、経営的にどうなのかという観点も必要になって、議論していかないといけないので、もし、大変お手数ではございますが、現状の公営住宅がどういう状況なのかというのを、何か資料かなんかでお出しいただくと、至らない頭ですけども、想像力を発揮できるのかなという感じがします。以上です。

#### ○武者会長

ありがとうございます。そのへん是非専門委員会立ち上げのところで、うまく今の御意見が反映されるようお願いしたいと思います。関連して、じゃあ原委員さん。

#### ○原委員

専門委員会にですね、市町村の代表の方もお名前があるようなので、たぶん議論にはなると思うんですけども、地域防災計画とも連動するでしょうし、市町村のそれぞれの立地、あるいは想定される災害の状況によっても異なるとは思いますが、先の19号台風被害の時に、長野市内で相当数のみなし仮設の活用があつて、建設型の仮設の戸数を抑えられた、逆に言えば喫緊に対応できた、という、条件が整った場合に、そういうことも、そういうことも十分視野に入れていただいて、地域によっては単に足りない分だけを公的賃貸住宅あればいいや、だけの視点ではなくて、災害時の時に例えば民間で十分なみなし仮設が供給できないような地域での災害がもし仮に起こった場合なども含めたトータルの視点で少し専門委員会でも御検討いただけるとありがたいと思います。お願いします。

#### ○武者会長

ありがとうございます。今の災害という視点も、従来のセーフティネットという考え方とはまた違うたぶん考え方があり得ると思いますので、是非御検討いただければなと思います。はい、江口委員さん。

#### ○江口委員

もし県の方の、こういう施設がすぐに対応しているんだというんだっらすいません、ちょっと私の方、勉強不足で。長野県すごく移住・定住者が増えていると思うんです。市町村の建物には入れますけれども、県の建物、要は県住ですね、これに入れなくて、私ごとであれなんですけれども、私どもも建物がないんです。空き家が。地元にいるとにき話し合いをするんですけども、市営住宅自体がもう空いていないと。で、かといってせっかく金融・経済も来ていただいているので、お願いしたいことっていうのは、移住・定住者、金借りられないんで。3年間、こっちで働かない限り、融資していただけないとなれば、アパートだとか、そういったところで仮住まいせざるを得ないと。せっかく受入体制をしたくてもできない、また空き家情報もあまり出てこない。こういったこともありますので、是非ともそういったものを含めて、公営住宅のあり方を検討していただければありがたいかなと思います。

#### ○武者会長

ありがとうございます。これも災害と並んで移住定住っていうのは非常に長野県に重要なテーマですので、それも含めた検討を是非お願いしたいと思います。ほか関連して、あるいは別の論点でも何か。田中委員さん。

#### ○田中委員

今皆さんの意見を聞かせていただいて、そのとおりでなと思うものですから、やはり先ほどゼロカーボンのところでもあったんですけど、材木がなかったり、価格が高騰している。やっぱり新築建てたいけど、リフォームだとか、まさしくローンを借りられないから公営住宅に入りたいとか、やはりたぶん貸家とか新築、リフォームっていうのが住まい手にしてみるとどれでもいいから住みたい、安心して住まえる住まいというのは、カテゴリーがなくなっているというか、そのへんのところを整理して、提案できる何か方

法があればいいのかな。それで一番は先ほど、金融の方もいらっしゃるみたいですが、補助金だけではまかなえなくてお金を借りなきゃいけない、皆さん借りて建てているので、それはやっぱりゼロカーボンを目指すにあたっては、そのへんのバックアップ体制というところも必要になってくるので、総合的に住まいに対して議論しながら、どういう手が打てるのか、というのを考えていく必要があるのかなと思いました。以上です。

#### ○武者会長

ありがとうございます。今のお話からすると、竹内さん、どうでしょう。住まいとお金ってというのは、最近やっぱり特に論点になると思うんですけども。

#### ○竹内委員

金融広報委員会としてはあれなんですけれども、私、一応ファイナンシャルプランナーということで、住宅を例えば取得する時に、どういうふうになれば将来的にもちゃんとローンを払っていけるか、というような御相談に応じるっていうのもファイナンシャルプランナーの仕事なんですけれども、ただ長野県内で実際、ローン破綻がすごく増えているということで、それは今お聞きしたような内容と違って、やっぱりおうちを、という高価な買い物をする時に、ちゃんと将来の見通しまで立ててちゃんとやっているかどうかという、そのところはすごく問題だと思うんですね。おうちを建てる前に、ちゃんと将来の見通しを立てて、30年ローンなら30年ちゃんと払っていけるかというようなことを、まずやってほしいというようなことなんですけれども。今お聞きしていたことで、本当に専門的なことは、私は分からないんですけれども、ちょっとあるところでお聞きすると、日本で交通事故で亡くなる方よりも、ヒートショックで亡くなる方が5倍近い、っていうことを伺ったことがあるんです。そのためにも、このゼロカーボンで断熱効果のちゃんとある住まいに住んでいただく、特に高齢者とか体の弱い方はそういうところに住んでいただけるように、公営住宅にしても私たち個人が住む住宅にしても、ちゃんとそういうことがリフォームでできるとか、そういうことをトータル的にもしできれば、すばらしいなと思うんですけれども、その具体的なことは本当に専門家の、いろいろなお話を聞いていると、なかなか難しそうだなというところなんですけれども。そういうことができればいいなと思っております。

#### ○武者会長

そうですね。今、いろんな、公営住宅という一つの論点だけでもいろんな視点が出ていますので、是非そのへん、まさに専門委員会でも深めていただければと思います。鈴木委員さん、どうでしょう。もし何か参加される点で何か補足があれば。

#### ○鈴木委員

福祉分野というところなんですけれども、たぶんこういう県住とか、こういう公共の住宅ですね。やはり本当に住むところがない、というような人たちもいるわけなんです。今も話があったんですけども、お金が払えなくなってしまって、どこか住まいを探しているけどないんだよというような方もいらっしゃいます。また、経済事情の方もいっし

やいます。そんな方をどんなかたちでも、そんな県住ですね、そんなところでもし住んでいただけるような公営住宅、基準があるとは思いますが、そんなところも全体的に考えていかなければいけないかなと思っております。また、建物自体については、私も専門家ではないので分からないのですが、少なくともはなったんですけれども、自分の家で一人暮らしになっていて、寒いところに住んでいるというような方もいらっしゃると思います。なので、そんな方が暖かいところで住めるように、さっきから出ておりますけれども、災害ですよ。災害の時に住むところが間に合うような仕組みとか、そんなものも考えていかなきゃいけないのかなと聞いていて思いました。ということですので、いろんな議題がありますけれども、その中で、福祉分野でもっと考えていこうとしたら、変な話、具体的にこんな建物とかこんな構造だと、すごい高齢者にいいんだよ、とか障がい者にいいんだよとか、そんな問題がたくさんあるかと思えます。そんなものがもし、ここの話の中で出てくれば、また取り入れていけたらいいなど、今、聞いていて思いました。

#### ○武者会長

ありがとうございます。よく戦後の住宅政策って3つの公なんて言われますよね。住宅公団の公と、住宅金融公庫の公と、公営住宅の公、ですよ。このうち公団と公庫はもうずいぶん前からいろいろ見直しが進んでいますけれども、ある意味公営住宅だけ手つかずのまま、戦後今まで来ちゃっているの、是非ここで、そういう意味ではきちんとした方向性を出せるかと思えますので、小野委員さん、鈴木委員さん、どうぞよろしく願いいたします。はい、どうぞ。

#### ○江口委員

住宅のセーフティネットの長期にわたり確実な供給、というふうになっているので、住宅きりじゃなくて、今私たちがつくっている建物、四季が分からないような住宅、家の中にいけば。出来上がったお客さんから言われると、今日こんな外暑かったんだねと、家の中にいけば快適なんです。で、一歩外に出れば、全然こう、ヒートアイランドじゃないけれど、今の状況でいけば。先ほど竹内委員さんから言われた、ヒートショックじゃないけれど、今度逆に冬場なんかは外へ出たのヒートショックと、ユーザーさんにはそういう説明はするんですけれども、やはり手一杯で。これ一番心配なのは、子どもたち、将来大丈夫なのかなというふうに、私たちこういう住宅づくりしていて、ゼロエネのうち、自分で作っていて、ちょっと心配事っていうのは、将来どういうふうになる、大丈夫なのかなというのが心配です。つくっている自分が。一番の問題はエネルギーからきたことだと思うんですけれども、健康状態から言えば本当にいいのかなと思いつつやっていますけれども是非これから検討していただければ、で教えていただければ、われわれのうちづくりも変わってくるのではないかなと思いました。

#### ○武者会長

はい。これは公営住宅だけじゃなくて、さっきのゼロエネも含めた話ですよ。健康とは何か、みたいなのも一回見直さなければいけないですけどね。また是非そのへんも含めて、今後議論できれば、と思えます。それでは、最後の議事、4つ目の議事ですよ、「市

町村居住支援協議会の設立に向けて」ですが、これも事務局からまず説明をお願いしたいと思います。

○事務局（建築住宅課 佐々木課長補佐兼建築企画係長）

建築住宅課の佐々木です。よろしくお願ひします。「市町村居住支援協議会の設立に向けて」について説明をさせていただきます。資料の3を御覧ください。新たな住宅セーフティネットに関する取組としまして市町村居住支援協議会の設立に向けた取組を進めることとしています。最初に資料の1の居住支援協議会の概要についてですが、居住支援協議会は、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して設立する協議会で、県内では現在、記載の2つの協議会が設立されております。2の市町村居住支援協議会についてですが、居住支援を取り巻く環境が市町村ごとに異なり、県の居住支援協議会だけでは県内居住支援体制の充実を図ることが困難であり、それぞれの特性に応じた多様かつきめ細やかな対応が必要となる中、市町村の居住支援協議会は関係者の連携等を図る地域のプラットフォームの機能を果たすほか、居住支援団体等と連携しながら、居住支援サービスを提供するなど、地域の居住支援体制において特に重要な役割を担うこととなります。2ページには、昨年度住宅審議会の委員の皆様にご議論いただきまして策定いたしました住生活基本計画の抜粋を添付しております。添付の2ページにつきましては、右下の5のところにアンダーラインがございますが、居住支援協議会に関する記載がございます。それから3ページでございますが、計画の目標達成指標といたしまして、居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率を、令和2年度の0.2パーセントから令和12年度には40パーセントとすることを目標として定めてございます。また資料の6ページになりますが、こちらの方にもアンダーラインの方でございますが、居住支援協議会の位置付けについての記載がございます。資料の7ページを御覧ください。上のスライドにつきましては、令和3年度末現在の全国における居住支援協議会の設立の状況でございます。その時点で72の市町村と広域で設立をされているということございまして、長野県としましては、小海町居住支援協議会が昨年7月に南佐久居住支援協議会として南佐久の5町村の協議会として新たに設立されたことから、人口カバー率としては0.7パーセントとなったところでございます。下のスライドは全国の設立状況を地図に記したものでございますが、4都府県がすでに人口カバー率51パーセント以上となっている一方で、28県については市区町村の居住支援協議会の設立がされていないという状況になっております。それでは資料の1ページにお戻りいただければと思いますが、最後に3の居住支援協議会伴走支援プロジェクトについてでございます。市町村の居住支援協議会の設立に向けた市町村との意見交換の中で、課題として居住支援の必要性の検討が進まないことや、市町村の住宅部局及び福祉部局が連携して居住支援に取り組む体制ができていないことなどがありまして、そのような課題を解決する糸口としまして、国土交通省の実施する居住支援協議会伴走支援プロジェクトに今年度長野県として応募して、先般採択されることが決定しました。今後市町村居住支援協議会の設立に向け、有識者や積極的に取り組む自治体職員等から伴走支援いただけるものでございまして、伴走支援のプロジェクトの概要は資料の8ページになりますが、来年3月までの期間、現状、課題整理や、その時々々の課題、テーマに応じた企画や講師派遣の支援

をいただくこととなっております。資料の説明については以上となります。市町村の居住支援協議会の設立に向けて、委員の皆様にご意見をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

○武者会長

ありがとうございました。長野県では今のところまだ南佐久ですかね、ここが一つあるのみということで、これを拡げていきたいということですが、何か皆さんからあるのでしょうか。御質問等でも結構ですが、これ、ちなみに南佐久はどういう経緯で設立に至ったのでしょうか。

○事務局（建築住宅課 佐々木課長補佐兼建築企画係長）

南佐久居住支援協議会は、もともと小海町の方で、民間の賃貸住宅が不足気味という状況の中で、一方で戸建て住宅の空き家等が多数ある状況があり、それをうまくマッチングができないかどうかということで、小海町社会福祉協議会が中心になりまして、まず小海町の居住支援協議会を立ち上げました。その後、小海町の方から南佐久のそれぞれの町村に声掛けをして、今のところ佐久穂町を除く5町村に範囲を拡げて居住支援協議会を立ち上げたということございまして、さまざまな住宅確保要配慮者に対する対応としまして広域的に取り組むため、小海町が呼びかけをして、体制を構築したという状況でございます。

○武者会長

ありがとうございます。原委員さんどうぞ。

○原委員

今資料を御説明いただいて、私どもとしてはどういうイメージを持てばいいのかなということ重ねてちょっと御質問させていただくんですが、2ページ目の下段に長野県の住宅確保要配慮者数、絶対数で47万4,549人ですか。その内訳が、置かれた属性別の全国と比べて、例えば低所得者世帯は全国よりは低いということなのかなというふうに拝見したんですが、それらを加味した上で7ページ目の全国の居住支援協議会の設立状況で見ると、白の県が圧倒的に多いので、28県、長野県はグレーということで、先ほど御紹介あった0.2パーセントですか、これって需要に対して比較的それほど低い取組レベルではないのか、これも白であったとしても、需要面があまり必要とされる方がいらっしゃらなければ、相対的なものだと思うので、そうすると長野県のグレーというのは、全国水準を見た時に要配慮者との対策として、どれくらい、中位にあるのかあるいは少し低めのところの水準なのか、そこらへんは県としてはどんなイメージをお持ちなのか、参考までに伺っておきたいと思います。

○武者会長

そうですね、私もさっき実は最初伺った質問は、要は協議会の設立の事例を見ていると、これ基本的には大都市圏から始まっているところなんですよ。だから都市部の需要があ

るのかなと思いきや、今伺っていると、小海の話なんていうのはどちらかというと中山間地域で民間賃貸が全然ないので困っているみたいな話なので、そこらへんが今の原委員さんの質問を含めて、どう整理すればいいのか、ちょっと私も見えないんですけども、何かありますか。

○塩入建築技監兼建築住宅課長

今お話をいただきましたように、全体的なマッチングの問題ということになってこようかと思しますので、この数字が大きいから足りている、少ないから不足している、というようなそういった比較はなかなか難しいところであろうかと思っております。従いまして長野県に限らず全国的に地域ごとの、必要なマッチングがきちんとされているということからすれば、あまねく、そういった仕組みができていくということが必要だということと考えております。やはりですね、人口が多いところにおきまして、よりそういった方が多いということは当然ながら出てこようかと思しますので、長野県内におきましても、できましたらそういったカバーの比率の大きいところに先導的にしっかり取り組みがいただければ、というようなことのお声がけができれば、と考えております。よろしく願いいたします。

○武者会長

はい。荒井委員さん。

○荒井委員

ちょっと私理解力がなくて、間違っているかもしれないんですけども、今住宅支援という言葉を使っているのは、住宅確保要配慮者のための住宅を支援するということでよろしいんですかね、感触としては。そういう要配慮者のための住宅の質というものは、何か予算的限定みたいなものが設定されているのかどうなのかって、いつもちょっと考えておるんですけども。ちょっとここは言い方が悪いんですが、普通の一般につくられている賃貸住宅のような高性能化をしてはいけないとかいうような、そういうことがあるのかというのが一つと、それから、いわゆる災害時の緊急避難にする住宅、災害の時にすぐつくる避難所みたいなものがありますよね。そういうところの今、そういう建物のレベルというのは、ちょっと変わりつつある時代でして、結構高性能っていうか、仮設住宅だから隣の音が聞こえていいよとか、すごく寒くていいよということはもう違うんだと言われていた時代になってきてまして、その仮設住宅としてつくった住宅が実は結構いい性能のも出ているんですね。でそれを要配慮者住宅に適用できるだけのレベルのものをいつも用意しておいて、それを災害時の仮設住宅として転用できるっていう、どちらが転用か分からないんですけど、そこにすごい近い関係があるような気がしてしょうがないんですけど、そこらへんはどうでしょうかね。

○塩入建築技監兼建築住宅課長

ありがとうございます。住宅の性能につきましては、こういうものでなくてはいけないという取り決めということではなからうかと思っておりますけれども、性質的に大きくみますと、

公営住宅とその他の民間の住宅ということになってこようかと思ひます。公営住宅につきましては、県の施設ということもありまして、ここへきてゼロカーボンの対応等々、先導的にお手本となるような取組ということも御提案されております。一方で、低額の所得者の方を中心にその他の要配慮の方を含めてということでございますので、家賃とのバランス等々も、設備の費用等々、そういったバランスも考えられながら整備をされているところということでございます。最終的には、先ほどのお話もいただきましたように、一方では空き家が大変多い県内の状況でございますので、既存の住宅のストック全体として、おひとかたが使って終わるといふ住宅ではなくて、社会全体のストックになるような住宅の整備が進んで、それらがきちんと必要な方にお使いいただけるという、そういう状況ができてくるということが求められてこようかと考えてございます。ですので、質とすると、ストックとしては長く使うということを考えますと、全体的に質の向上がされていくということが望ましいことと考えております。是非、そういったことも含めまして今後しっかりと専門委員会、あるいは審議会の中で御意見をいただくことができればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武者会長

ありがとうございます。今、居住支援と、これまた既存ストックの活用を結びつけるというのなかなか非常に難しい課題だと思いますけれどもね、是非検討いただきたいと思ひます。ほかいかがでしょうか。もしこれ市町村連携ということであれば、是非今日は市町村という分野でくくられてはいるんですが、大森委員さん、何か小諸の状況とかがありますか、何か。

○大森委員

やっぱり空き家は増えていると思ひますし、あと公的な住宅も老朽化していったりする中で、一人で孤立化してそこにずっと住み続けていらっしゃるような方も増えているかなと思ひています。

○武者会長

そうですね。先ほどお話があったように、たぶん長野県もまた中山間とまたこういう平場の都市ではまったくたぶん、居住支援のニーズが違うわけですね。そのへんも含めて、今南佐久から始まった連携をもう少し平場の方に広げたり、あるいは南佐久の事例を生かして他の中山間の方にも協議会を展開していくということを是非お願いしたいと思ひます。何かこれについて、ほかの委員さんからありますか。よろしいでしょうかね。ありがとうございます。それではですね、これで用意した議題は以上になりますけれども、4番目の報告事項ですかね。事務局の方からありましたらお願いします。

#### 4 報告事項

○事務局（建築住宅課 泉担当係長）



建築住宅課の泉と申します。よろしくお願いいいたします。報告事項のところですが、参考資料について説明させていただきます。長野県の総合5か年計画につきましては、県政運営の基本となる総合計画でございます。昨年度、本審議会でご審議いただき策定しました長野県住生活基本計画の上位計画となるものでございます。現行計画につきましては、2018年度から2022年度までの5年間を計画期間としておまして、今年度は2023年度からの5か年を計画期間とします、次期総合5か年計画の作成を進めているところでございます。全部局において取り組んでいるところでございますが、長野県総合計画審議会において主には議論されているところでございます。資料の策定スケジュール、下の方ですね、策定日程と書いてあるところでございますが、昨年11月に総合計画審議会にて諮問し、今年度の秋くらいに答申いただく予定となっております。その間、県民の皆様や関係団体の皆様と対話や意見聴取を行いまして、計画に落とし込んでいくこととなっております。11月県議会において計画案の概要を報告しまして、年明けに計画案を公表し、2月議会において計画案を提出するという予定でございます。2ページ目以降につきましては、今年の4月25日に開催されました第3回総合計画審議会の資料になりますけれども、次期総合5か年計画における望ましい未来と取組の方向性、というものを記載したものとなっております。右側の取組の方向性におきまして、赤線を引いてある箇所は、住宅関連の取組でございます。昨年度策定しました、長野県住生活基本計画で取り組む内容というのが反映されたものとなっております。現段階ではこういった状況でございますが、皆様に御意見をいただきまして、また今後パブリックコメントの募集もございますので、また御案内させていただければと思います。以上、簡単ではございますが、資料の説明は以上となります。

#### ○武者会長

ありがとうございました。次の総合計画について、住生活基本計画の中からいくつか反映されているというお話でしたけれども、何かこれについてありますでしょうか。私の意見としては、住生活基本計画から、ある意味いくつかピックアップしていただいて、ちょっと言い方悪いですが、縦割り行政の中で各部局が関連するところをピックアップしていただく、これはこれでそれ自体は別にネガティブなことではないんですけども、もう少しこう、なんていうか、我々がつくった思想っていうんですかね、住生活基本計画の中の大きなストーリーってあると思うんですよね。そのあたりをもう少し施策レベルで一体的に取り上げていただくような、つまり、住まい方自体が変わっているということを取り上げていただきたいというのが個人的な思いとしてはあるんですが、またそのへんは総合計画の方の審議会では是非御検討いただければありがたいと思っています。皆さんの方からありますか。江口委員さん、どうぞ。

#### ○江口委員

是非お願いしたいのが、私たち応急危険度判定持っていますけれども、例えば私の市であったとした時に、私が行けないと思うんです。自分の家がダメだから。回りから、果たして応急危険度・住宅相談、ないしはそれぞれの建設関係のところ災害協定というのを結んでいると思うんですけども、それぞれの市町村としかやっていなくて、例えば私の

市にはどこかの市からきていただくことはできるかとか、こういったのが、まだ横断的なものが全然進んでいないと思うので、是非ともそういったものも今後含めて検討していただければありがたいかなと思います。

○武者会長

そこも何か、もしこの総合計画の中で連携できる場所があれば、担当部局でお願いしたいと思いますが、何かありますか。

○塩入建築技監兼建築住宅課長

今会長さんおっしゃっていただいた点、江口委員さんにおっしゃっていただいた点、それぞれ全体的にストーリーを持って、あるいは必要な方について、その時々状況にあわせて総合的にきちんと対応できるという、そういった点であろうかと思います。5か年計画ということに限らず、私どもの普段の建築住宅に関する行政の中で、必要とされてくる点であろうかと思いますので、そういったことを基本としながら、そのものを議論の中で伝えていくことができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武者会長

はい、ほかよろしいでしょうか。それでは最後事務連絡ですかね。事務局からお願いいたします。

○事務局（建築住宅課 泉担当係長）

事務局の方から事務連絡させていただきます。令和4年度の住宅審議会は、2回を予定しておりまして、第2回目につきましては、先ほどからの議題にもありますように、おおむね年明けの1月ころで計画したいと考えております。日程調整につきましては、また後日御照会させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○武者会長

次はしばらく先ということですので皆さんよろしくお願いいたします。それではですね、予定していた議題、議事は以上になります。すいません予定をだいぶ超過してしまいましたが、また今年もさらに論客が、どうも増えている感じなので、またこれはこれで望ましいことかなと思いますので、是非また活発な議論を次回もよろしくお願いいたします。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

## 5 閉 会

○宮澤企画幹

ありがとうございました。本日は武者会長さんをはじめまして、委員の皆様には長時間にわたる御審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、建築技監兼建築住宅課長の塩入から挨拶を申し上げます。

○塩入建築技監兼建築住宅課長

本日は各地から御参加いただきまして、また大変貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。本日の話題の中でも触れていただきましたけれども、少子高齢化、あるいはゼロカーボン等々、社会的な課題となっていることへの対応、そうしたことをあわせて、やはり住宅は暮らしの礎となるものでございます。県民の皆様、さまざまな方がいらっしゃいますけれども、やはり安全安心がきちんと確保されることが必要になってこようかと思えます。本日賜りました御意見につきまして、専門委員会等々での議論、あるいは今後の住宅施策の展開の中でしっかり生かしていくことができればと思います。また委員の皆様方には今後引き続きお力添えを賜りますようお願い申しあげまして、閉会にあたりましての挨拶とします。本日は誠にありがとうございました。

○宮澤企画幹

以上をもちまして、住宅審議会を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。

(終了)